

令和3年度調達等合理化計画自己評価

課題	評価指標	実施内容	達成状況	効果	今後の課題・対応方針	資料
一者応札・応募の改善	発注見通しの事前公表	「発注見通し」の掲載対象案件に対する掲載件数 (前年度実績比率以上)	<p><令和3年度> 132件 掲出可能な案件については、全て掲出した。</p> <p><令和2年度> 67件 掲出可能な案件については、全て掲出した。</p>	○ 計画どおり、毎月掲載内容の更新をした。	競争性がより拡大されたと考えられる。	毎月の掲載内容更新については、今後も引き続き実施していく。
一者応札・応募の改善	一者応札・応募となった原因等の把握	「意見聴取」の対象案件に対する聴取実施件数 (前年度実績比率以上)	<p><令和3年度> 99件 一者応札・応募案件(109件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施</p> <p><令和2年度> 45件 一者応札・応募案件(86件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施</p>	○ 目標どおり取り組むことができた。	一者応札・応募となった原因等の把握をすることで、今後の一者応札・応募の改善検討に活用することができた。	「意見聴取」の内容を一者応札・応募の改善に活用する。
消耗品等の共同調達の推進	業務の合理化及び業務効率化を図るため、他独立行政法人等と連携して、物品等の共同調達の実施を推進する。	共同調達の実施状況	独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人国立美術館及び独立行政法人日本学術振興会と「令和4年度コピー用紙の供給」について共同調達を実施した。	○ 目標どおり他独立行政法人との共同調達を実施することができた。	法人単独で調達した場合よりも安価な契約単価になったと思われる。	引き続き、コピー用紙の供給の共同調達を実施していく。
随意契約に関する内部統制の確立	新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チームに報告し、JSC会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。	点検対象案件に対する点検実施件数 (前年度実績比率以上)	<p><令和3年度> 実施率:100% 対象案件:68件 実施件数:68件</p> <p><令和2年度> 実施率:100% 対象案件:34件 実施件数:34件</p>	○ 随意契約事前点検について適正に実施することができた。	より適正に随意契約案件について検証することができた。	随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく。 [別紙1]令和3年度随意契約事前点検票一覧
契約マニュアルの充実	平成27年度より取り組んできた契約マニュアルの整備を令和3年度においても引き続き行い、契約マニュアルの充実を図る。	当該取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・契約マニュアル(原課用)改訂 ・一般競争入札マニュアル(工事以外)改訂 	○ 各契約マニュアルを改訂することで契約マニュアルの充実を図ることができた。 ・今までの契約に関する周知・連絡事項を取りまとめて記載 ・随意契約の根拠となる証明書の徴取について記載 ・複数年契約の依頼について理事以上の決裁を不要とする文書決裁規則の改正と今後の対応の記載	マニュアルの充実により、原課、各契約部門、契約事務担当者間で事務運用を統一することができた。 人事異動、新規採用等により契約事務担当者等に変更が生じた際、速やかに契約事務に取り掛かることができる。	契約マニュアルをより充実させていく。 [別紙2]契約マニュアル(原課用)改訂版 [別紙3]契約マニュアル(一般競争入札(工事以外)編)改訂版
契約事務に関する情報提供	契約事務において、新たな取組や運用変更があった場合、グループウェアやメール等を活用し、情報の共有化を図る。	情報提供の実施状況	全部署に対して契約事務の新たな取り組みや運用変更、留意点等について掲示板及びメールにて情報提供	○ 会計監査院の指摘を受け、7月に適正な契約手続きの実施について徹底する旨の周知を行った。 11月には契約手続きに係る特に留意すべき事項や新たな運用ルール等について情報提供を行い、情報の共有化を図った。	新たな運用ルール等について、理解の促進を図ることができた。	今後も契約事務の理解促進を図っていく。 [別紙4]適正な契約手続の実施について [別紙5]令和3年契約手続きについて